

チャンス（教育ローン極度型）

商品概要説明書

融 資 対 象 者	次の条件をいずれも満たしている方 ① 申込時の年齢が満 20 歳以上で完済時の年齢が最高 70 歳以下の方 ② 勤続年数 2 年以上の給与所得のある方、および営業年数 2 年以上の個人事業を営む方 ③ 専門学校・短大・大学・大学院等（但し、6 年制まで）に在学または入学を予定するお子様をお持ちの方 ④ 高山市・飛騨市・大野郡白川村に居住、または、勤務している方 ⑤ 全国しんくみ保証株式会社の保証を受けられる方 （再保証 株式会社オリエントコーポレーション） ⑥ 当組合からの借入残高が 500 万円を超える可能性がある場合は、組合員に加入していただきます。
資 金 使 途	入学予定者もしくは在学者に係る下記費用 ① 受験時に係る費用（受験料、下見、宿泊費用等） ※但し、100 万円を上限とします。 ② 入学時に係る費用（入学金、寄付金、授業料、敷金、礼金等） ③ 在学中に係る費用（授業料、研修費用、仕送資金等） ※但し、授業料は半期単位、研修費用は都度、仕送資金等継続費用は月単位とします。 （上記①②③とも、支払から 3 ヶ月以内の支払済資金もお申込いただけます）
融資金額（極度）	①100 万円 ②150 万円 ③200 万円 ④250 万円 ⑤300 万円 ⑥350 万円 ⑦400 万円 ⑧450 万円 ⑨500 万円 の 9 通り
年 収 基 準	年収は 200 万円以上で極度額の 1.5 倍以上必要です。 尚、申込者の年収の 1/2 を限度として配偶者の所得を合算できます。
融 資 期 間	入学予定月の 9 ヶ月前からお申込いただけます。 ご融資実行期間は、チャンス契約の日から在学者の卒業予定年月までとします。 ご融資期間は 3 年毎の自動更新とし、完済時年齢は最高 70 歳とします。 ※入学を予定するお子様が不合格となった場合は、入学予定年月までをご融資実行期間とします。 ※就学者の卒業が、海外留学・留年等により申込時の卒業予定年月を超過した場合でも、ご融資期間の延長はできません。
融 資 利 率	年 3.80% ※固定金利型：ご融資の金利が完済時まで適用されます。 ※保証料は融資利率に含まれております。 ※「ぎふっこカード」のご提示により上記金利から 0.30% 優遇します。 ※教育ローン仕送り送金サービスをご契約のうえ、送金先口座に当組合口座をご指定いただいた場合、上記金利から 0.05% 優遇します（ぎふっこカードとの併用可）。
利息の計算方法	付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算
遅 延 損 害 金	年 14.60%
融 資 形 態	当座貸越（「チャンス」専用の当座貸越通帳を発行いたします）

返 済 日	毎月 5 日				
返済方法	極度額別元金定額払い（利息振替方式）				
	極 度 額	1 0 0 万円	1 5 0 万円	2 0 0 万円	2 5 0 万円
	元金返済金額	1 0 千円	1 5 千円	2 0 千円	2 5 千円
	極 度 額	3 0 0 万円	3 5 0 万円	4 0 0 万円	4 5 0 万円
	元金返済金額	3 0 千円	3 5 千円	4 0 千円	4 5 千円
返済方法					
	極 度 額	5 0 0 万円			
	元金返済金額	5 0 千円			
	※ご返済用普通預金口座から上記金額（別途利息が加算）が引落としされます。				
	※極度額別元金額払いは、ご融資実行期間中の任意の月より開始することができます。				
	※卒業予定年月まで元金据え置き期間とし、その間はお利息のみのお支払とすることができます。（その場合、元金定額払いは卒業予定年月の翌月からとなります。）				
※元金の随時返済はご融資期間を通してできます。					
ご融資の方法	原則、受験時に係る費用・支払済資金を除き、本人口座経由の資金使途先への振込とします。（原則、資金使途証明書等が必要となります） ※但し、下記の取扱いとします。 ①口座振替指定の授業料・家賃等は指定口座への口座振替とします。 ②仕送資金は就学者へ口座振込とします。 決済予定日の前日もしくは当日に本人口座を経由して振込む場合は、振込指定したものとします。 ③月額 15 万円までご利用できる仕送資金等、継続的に必要な費用は、最大 3 ヶ月単位のご融資とします。				
連帯保証人	不要です。				
ご本人確認資料	マイナンバーカード、運転免許証、パスポート（住所表記のあるもの）等、公的機関発行の顔写真付本人確認資料の写しいずれか 1 点 ※融資申込時点で有効期限内のもの				
所得証明書	公的機関発行の証明書が必要です。 ※所得合算を行う場合は配偶者の所得証明書も必要です。				
資金使途証明書類	①合格通知書、在学証明書等の写し ※合格前に本契約を締結する場合は、通学先の在学証明書もしくは、卒業証明書の写しを必要とし、受験時に係る費用のみの取扱いになります。 ②融資実行時は、入学金納付書、授業料納付書、賃貸借契約書等の写し ※支払済資金については上記書類等の領収書写しとします。 ③受験時にかかる費用や仕送資金等継続費用の利用の場合は、借入申込書資金使途欄（払戻請求書の摘要欄）に在学者もしくは入学予定者の氏名・生年月日・続柄を記入することで証明書に代えます。				

特記事項	①お子様一人につき1契約とし、2口以上のご契約の場合は極度額の合計が年収基準を満たすこととします。 ②キャッシュカードは発行しません。 支払資金のご融資は、普通預金払戻請求書を使用します。
契約解約の方法	ご融資を完済し契約を解約する場合は、当組合所定の解約申出書にご記入いただきます。
苦情処理措置 紛争解決措置	○苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓口：ひだしんお客様相談室】 受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く） 受付時間：9：00～17：30 電話：0120-36-4501 なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.hidashin.co.jp/ ○紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）、 愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777）、 愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター（電話：0564-54-9449） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。 【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く） 受付時間：9：00～17：00 電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

60-36-175

令和3年1月25日現在

※ ローンの利用申込に際し、当組合および保証会社の審査の結果によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※ ご返済額の試算は窓口にご相談ください。

